

平成17年12月15日

各位

株式会社福岡中央銀行

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

福岡中央銀行（頭取、田中克佳）では、金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に基づき、当行が策定いたしました「地域密着型金融推進計画」の平成17年度上期（4月～9月）の進捗状況を別添のとおり、お知らせ致します。

以上

<問い合わせ先>

総合企画部、担当：上村 751-4429（内線2602）

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. 17年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「選択と集中」による項目を絞った推進計画のもとに、具体的取組みを進めて参りましたが、項目の一部に未達はあるものの、全体的には、ほぼ予定通りの進捗であったと考えております。

事業再生・中小企業金融の円滑化では、行員の「目利き能力」の向上研修の継続実施や、起業・事業展開に資する情報提供体制の取組み、M&A業務の充実など経営相談・支援機能の強化に努めました。担保・保証に過度に依存しない融資の推進や顧客への説明態勢の整備に努め、苦情防止の対策にも取組み、苦情件数も減少いたしました。

経営力強化では、収益管理態勢の整備と収益力の向上に努め、コンプライアンス態勢を強化して不祥事件の発生防止や個人情報の保護のための安全管理に取組みました。

地域の利用者の利便性向上では、利用者へのサービス強化のため、顧客満足度調査のアンケート実施に向けた準備に取組みました。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4～9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	①融資審査能力(目利き能力)の向上 ②起業・新事業展開に資する情報提供体制の充実強化 ③産学官の連携強化による支援	→	→	「目利き能力」の向上研修では、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に13名を派遣、行内の「融資上級研修」に11名が参加して実施、OJT研修に109名参加。リテール戦略に基づく中小口融資の推進強化のため、融資開拓専担者の試行を実施。県内商工会議所会員への融資提携商品の取扱いを拡大。FVMの情報を営業店に提供した。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	①経営支援・相談業務の体制整備と業務内容の充実強化 ②外部専門家、外部機関等の活用によるコンサルティング機能の充実強化 ③健全債権化の取組み強化とその結果の分析調査による相談・支援の強化	→	→	取引先企業に対する経営相談・支援体制として、「福中銀ビジネス情報交換制度」や、「僚店間情報交換制度」を創設し、情報提供機能の強化を図った。M&A業務に係る情報提供を強化するため、仲介専門会社2社と提携。健全債権化への取組みでは、全店ヒアリングを実施し、対象先108先の経営改善支援を図るも5先のランクアップ(4.6%)にとどまった。不良債権比率は、積極的に処理を進めた結果、4.45%と目標を達成できた。
(3) 事業再生に向けた積極的な取組み	①外部機関の事業再生ファンド等活用による再生手法の共有化 ②企業の再生ニーズ把握と外部機関等との連携強化 ③多様な事業再生手法の検討・活用	→	→	大口債務者に対して、DDSの導入を検討するも、業績好転の兆しが出てきたため、更に業況を見守ることとした。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ②中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組みの推進 ③根保証に関して、第三者保証の利用が過度にならない対応と、説明態勢の充実強化	→	→	スコアリング融資の「事業応援ローン」及びその商品見直しによる「スーパー事業応援ローン」を取り扱った。上半期実績は、事業応援ローン17/3月比+207件、+320百万円、スーパー事業応援ローン+483件、4556百万円であった。根保証契約については、個人保証、法人保証用に分けて改訂し、事務取扱要領を制定して徹底を図った。中小企業等貸出金比率は地公体取引の増加で92.7%と計画を下回った。事業所先数は10,902先(17/3月比+139先)にとどまった。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	①与信取引に関する説明態勢の整備と行員への周知徹底 ②相談苦情処理機能の強化と相談苦情事例の分析・還元	→	→	保証(担保)契約意思確認書について、顧客への説明方法、確認書の記載内容等を事務取扱要領に追録して徹底を図った。相談苦情処理機能の強化については、苦情事例を「顧客相談室ニュース」で知らせ、未然防止に役立っている。また、事故防止会議等で役席者に徹底を図っている。
(6) 人材の育成	①事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた各種研修等の活用 ②営業店でのOJTによる、目利き能力、経営支援能力の強化	→	→	行外研修として、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に13名を派遣。通信講座受講、累計で220名、検定試験合格者、累計で14名。営業店でのOJT研修参加者109名。行内研修「融資上級研修」受講者11名、「M&A・事業承継研修」に支店長、渉外役席、渉外行員が参加。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4～9月)
		17年度	18年度	
2. 経営力の強化				
(1)リスク管理態勢の充実	①新しい自己資本比率の算出方法の精緻化と管理態勢の整備 ②信用リスク・金利リスク・オペレーショナルリスクの管理手法の検討 ③自己資本の充実と情報開示の拡充 ④各リスク量の計測方法の精緻化及び自己資本充実度の評価方法の確立	→	→	新しい自己資本比率規制(案)の素案が公表されるなかで、比率の算出方法について、信用リスクの計算法は「標準的手法」を、オペレーショナルリスクは粗利益を基準に計測する「基礎的指標手法」を選択する方向で検討している。現在の信用リスク管理は大口与信先、業種別ポートフォリオ管理が主体であるが、金利リスク、オペレーショナルリスク等の管理もまだ十分とはいえず、リスク量の計測システムの導入を視野に入れながら、更に高度化を目指す。自己資本比率は、利益を確保して8.67%と目標を達成した。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	①収益力向上のためのコスト見直しと収益管理態勢の再構築 ②取引先との金利交渉によるプライシング定着化と適正な貸出金利の確保	→	→	収益管理表や収益速報(資金利益、貸出金利、預金金利)等を活用して目標管理を行ない、コスト意識の徹底を図っている。プライシングの導入については、毎年、格付ごとの金利テーブルを見直しして対応しており、営業店には「店別理論金利一覧表」「債務者ごとの理論金利一覧表」を配布して、取引先との金利交渉に活用しているがまだ十分な適正金利の確保に至っていない。また、信用格付システムの拡充による信用リスクデータベースの整備・充実に取り組んでいる。
(3)ガバナンスの強化	①手順のマニュアル化等による業務遂行体制の整備 ②リスク管理が適正に機能し、内部監査の検証が十分に機能している態勢づくり	→	→	内部統制に関するセミナー等を受講するなどして内部統制の理解を深め、態勢整備の検討を行なっている。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	①コンプライアンス状況の監視・点検体制の充実強化 ②適正な業務処理遂行のための事務手順書の見直しと行員教育の徹底 ③個人データの安全管理対策の強化	→	→	他行の不祥事件の事例を載せたニュースの発行や、全店への注意喚起通達により、コンプライアンス意識の高揚と牽制体制の点検等強化を図った。不祥事件の発生防止のための体制を見直し、今後の対応策の検討を行なった。また、適正な業務処理の遂行のため、「事務取扱要領」の全面改訂を行って行員に周知徹底し、パソコンによる閲覧でより効率的に検索機能を高めて、事務事故等の防止に役立てた。営業店の個人情報保護事案について、個々に安全管理の指導を行なった。
(5)ITの戦略的活用	①顧客情報を含めたデータベースの高度化、ATMの機能強化、インターネットバンキングの高度活用の検討 ②信用リスク・金利リスク等計量化のためのシステム導入の検討	→	→	顧客サービスの一環として、行員の相談業務を充実するための、「福中銀FPサポートネット」を運用開始した。また、リスク管理高度化のための自己査定システム、信用格付システムの拡充を図った。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1)地域貢献に関する情報開示	①中小企業に対し、どのような資金供給がなされ、利用者の預金が地域にいかにかかされているかなど、情報の項目・内容等を見直して開示する。 ②顧客サービスのあり方を見直しアンケートを実施し、サービスの充実に努めて顧客満足度を高める。 ③PFI等の地域の利用者ニーズの把握に努める。	→	→	地域貢献に関する情報開示のあり方について、第二地方銀行協会主催の「地域金融推進強化ワーキンググループ」会議に参画して研究をし、項目内容の検討を行なった。顧客の満足度調査アンケートの実施に向けて、事前準備の調査に着手した。PFI等のニーズ把握のため、公務室、営業店長による地公体への訪問を行なっている。

経営指標の進捗状況（17／9月）

福岡中央銀行

経営指標等	目標計数	進捗状況	今後の対応
中小企業等貸出金 比率	平成19年3月期 93%台を維持	92.7%	地方公共団体等への 融資の増加で93% を割り込んだ。中小 口融資に特化して取 り組む
事業所先数	2年間で800先の 増加 11,563先	+139先増加 10,902先	新規事業先の開拓に 力を入れ、達成を目 指す
自己資本比率	8%台を維持 (増資、劣後ローン等の資 本増強を考慮しないで)	8.67% (17/3月比+0.11%)	目標達成
不良債権比率	金融再生法開示債権 4.5%以下を目指す	4.45%	目標達成

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 福岡中央銀行

【17年度上期(17年4月～9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	
正常先	8,310	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	2,020	76	4	72
	うち要管理先	23	22	0	16
破綻懸念先	210	10	1	9	
実質破綻先	169	0	0	0	
破綻先	31	0	0	0	
合計	10,763	108	5	97	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。